

CONTENTS

第 27 回研究大会報告・自由論題報告要旨 ----(1)	新規入会者 (2021 年 5~9 月) -----(8)
第 27 回総会議事録・決算・予算 -----(5)	受贈図書 (2021 年 5~9 月) -----(8)
第 28 回研究大会自由論題報告募集 -----(8)	入会のご案内と会費納入のお願い -----(8)

第 27 回研究大会報告

今年度の研究大会は、2022年7月2・3日(土・日)に早稲田大学早稲田キャンパス(1日目は第14号館201教室、2日目は大隈小講堂)にて、対面・オンライン(Zoom)を併用して開催しました(早稲田大学地域・地域間研機構東アジア国際関係研究所との共催)。今大会は1日目の午前に自由論題報告を行い、歴史資料セッションを同日午後に、大会シンポジウムを2日目の午前・午後に開催しました。自由論題報告では3人の研究発表が行われました(各報告の要旨は下記に掲載)。

歴史資料セッションは「私蔵資料と歴史研究——「発見」から保存・活用へ」をテーマとして開催されました。まず、司会の長谷川怜氏(皇學館大学)から趣旨説明が行われたあと、水野節子氏(刈谷市歴史博物館)「自宅で保管する史料の整理と寄贈——旧子爵水野家の史料を事例として」、梅田優歩氏(学習院大学PD研究員)「学習院大学史料館所蔵の旧華族家史料活用の取り組み」、川島淳氏(沖縄国際大学)「個人文書の寄贈・整理と地域資源としての活用について——沖縄を事例として」、中元崇智氏(中京大学)「自由民権運動研究の進展と「内藤魯一関係文書」——研究者の旧蔵史料と再発見」の各報告が行われました。その後、長谷川怜氏・島田大輔氏(日本学術振興会)の司会により全体討論が行われました。討論では、フロアからもそれぞれの経験に即して私蔵資料の保存・活用に関して活発な議論が交わされ、本学会としても具体的な行動が必要ではないかとの意見も出されました。

大会シンポジウムは「1920年代の東アジアにおける多様な世界像——第一次世界大戦後の秩序観の対峙・相克・共鳴」をテーマとして開催されました。川島真氏(東京大学)による趣旨説明のあと、樋口真魚氏(成蹊大学)「集団安全保障の時代?——第一次世界大戦後の国際秩序と日本外交」、渡邊公太氏(帝京大学)「新秩序の中の日本外務省——国際連盟と東アジア問題の関連に注目して」、深町英夫氏(中央大学)「“鋪軌”(rule maker)か“接軌(rule taker)”か——中国国民党・中国共産党の世界観」、都留俊太郎氏(京都大学)「台湾農村における技術の時代——移転・利用・流用」、崔誠姫氏(大阪産業大学)「1920年代朝鮮における女子中等教育の「拡充」と女子生徒の「活動」」の各報告が行われました。その後、川島真氏・古結諒子氏(名古屋工業大学)・新田龍希氏(早稲田大学)の司会により総合討論が行われ、熊本史雄氏(駒澤大学)・高光佳絵氏(千葉大学)・三ツ井崇氏(東京大学)がディスカッサントとして各報告に対してコメント・質問を行い、報告者からリプライが行われました。シンポジウムの内容は、来年6月発行予定の会誌『東アジア近代史』第27号に掲載予定です。

昨年度・一昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン(Zoom)のみでの開催となりましたが、今回は初めて対面・オンラインを併用しての大会開催となりました。オンラインの併用にあたっては、共催者である早稲田大学から設備面・運営面で多大な協力をいただきました。1日目午前にはオンライン参加者の発言が対面会場のスピーカーから聴こえない、

2日目には会場の音声オンライン上では一部聴き取りにくかったなどのトラブルもあり、参加者の皆さまにはご不便をおかけしましたが、大会全体としては併用による利点を活かし、比較的スムーズに開催することができたかと思えます。関係各位・参加者の皆さまにお礼申し上げます。

今大会では、対面参加は会員と登壇者のみとし、非会員の方は原則オンラインのみでの参加としました。参加人数については、対面参加者が1日目は34人、2日目は38人、オンライン参加者(最多時の人数)が1日目午前の自由論題報告は43人、午後の歴史資料セッションは58人、2日目の大会シンポジウムは65人でした。オンライン参加については出入りがある上、表示上全員の実名が特定できないため正確な数はわかりませんが、事前の申込者数を勘案すると、両日合わせた実際ののべ参加人数は対面・オンライン合わせて120人前後だったと思われ、例年以上の参加者を得て開催することができました。なお、大会終了後にGoogleフォームを用いて参加アンケートを会員・非会員別に実施しました。いただいたご意見は常任理事会で共有し、来年度以降の大会運営に活用させていただきます。ご回答いただきました皆さまにお礼申し上げます。

文責：青山治世（前事務局長）

自由論題報告要旨

日本統治下台湾における伝染病予防体制

—「伝染病予防法」の適用過程と「自治的」体制への転換—

鈴木 哲造(中京大学)

日本統治下台湾における伝染病予防のための基幹法令は、明治29(1896)年律令第8号「台湾伝染病予防規則」、大正3(1914)年律令第8号「台湾伝染病予防令」を経て、大正14(1925)年勅令第331号「質屋取締法外二十件施行ニ関スル勅令中改正」により台湾に適用された「伝染病予防法」(明治30年法律第36号)へと変遷した。本報告の目的は、日本統治下台湾における伝染病予防のための基幹法令及び「自治衛生組織」関連の法令に焦点をあてて、「自治的」な伝染病予防体制への転換とその実際を考察することにあつた。その際、内地法制との「共通性」と「差異性」に着目し、台湾の伝染病予防法制の特徴を導き出した。

内地法たる「伝染病予防法」(以下、法とする)の意義は主として二点ある。第一に、伝染病予防体制上の府県、市町村、個人の責務の明確化である。法は、伝染病の予防を「国家の公義務」とするも、「伝染病の流行蔓延に至るや、其始は一人一家に在るを以て先づ其責任を個人に帰し、個人の力及はざる所は市町村の責任とし、市町村の力及はざる所は之を府県の責任とし、其責任を分担せしめて以て予防の周到を期する」との精神を体現したものであつた。第二に、市町村と個人との間を仲立ちし、伝染病予防事務を補完する「自治的衛生組織」として、「衛生組合」の設置を明文化したことである。

法の台湾適用後の大きな変化は、第一に、伝染病予防の主体が「地方長官タル知事庁長」から「市街庄」へと移ったことである。これによって、内地と同様に、伝染病予防事務の執行は、末端行政組織たる「市街庄」の吏員が主体となり、州の警務部長から繋がる警察指揮系統を通じて警察官吏がその執行を監督するという体制となった。第二に、衛生組合設置規定の台湾への適用である。法の台湾適用後、各州は、法に依拠して、衛生組合規則等の関連規程を整備していく。しかし、実態としては、衛生組合の設置のスピードは緩慢であり、かつ、衛生組合は全島に普遍的に設置されることはなかつた。鷲巢敦哉は、昭和13(1938)年に出版した『台湾警察四十年史話』において、衛生組合の活動が停滞している事例をあげて、「保甲と云ふ充実し

た補助機関を持ち乍ら、亦敢てかゝる機関を要しませうか？」と、衛生組合不要論を展開している。保甲は、明治31(1898)年に警察行政の補助機関として設置され、伝染病予防事務も担い、例えば昭和9(1934)年末において保が5,383、甲が51,776であって、「行政部落にして保甲制を施されない所がない」ほどに組織化されていた。

総じていえば、法の適用により、台湾においては、内地と同様の伝染病予防対策上の行政体系は形成されたが、その行政体系を底辺で支えた「衛生組合」のような純粋な「自治衛生組織」は根付くことはなかった。日本統治下台湾における伝染病予防体制の特徴は、警察行政の補助機関たる保甲を伝染病予防対策への組織的動員のツールとして利用したことにあるのである。

北京政府の鉄道差別運賃をめぐる対列強外交——九カ国条約との関連を中心に

宮脇 雄太(慶應義塾大学大学院)

中華民国北京政府にとって、ワシントン会議(1921~1922年)で締結された九カ国条約は、米国の門戸開放・機会均等原則を基礎として列強間で確認されてきた原則が中国にも認められ、北京政府の存立や条約改正の後ろ盾になりうる多国間枠組みだという点で、画期性を有していた。一方で九カ国条約には、列強の中国国内における既得権益の現状維持を図る面もあった。こうした両面性を持つ九カ国条約について、北京政府はいかに認識し、活用していたのだろうか。

こうした問題意識から本報告は、九カ国条約第五条が中国国内の鉄道における差別待遇を禁止していたにもかかわらず、北京政府が国内貨物と外国貨物の間で運賃を差別していた政策に着目し、それによって生じた列強との外交紛争を分析した。

第一に、鉄道差別運賃政策の背景として、北京政府交通部が列強による鉄道行政への介入に対抗していた点を指摘した。清末に建設が本格化した中国の鉄道は、外国の借款や技術協力を得ていたが、建設・経営の主体は中国の中央政府となった。また、鉄道行政を所管する交通部(辛亥革命以前の名称は郵伝部)は独立性が高く、第一次世界大戦期に外国人を鉄道経営に参画させる構想が登場した際には、交通部を基盤とする政治家の梁士詒らが反発し、これを頓挫させている。

第二に、ワシントン会議期における北京政府の鉄道政策構想と対列強外交を分析した。1921年1月に交通部が鉄道差別運賃政策を開始すると、交通部や葉恭綽前交通総長らは、ワシントン会議への政策構想において鉄道行政の独立性の維持という文脈に統一的な鉄道運賃政策を位置づけたが、門戸開放・機会均等原則との整合性は明確にされなかった。また、ワシントン会議で九カ国条約第五条の原案が審議された際には、門戸開放・機会均等原則が確認されるにとどまり、具体的な適用についての議論は回避された。

第三に、ワシントン会議後も北京政府が鉄道差別運賃政策を維持した結果、中国と列強の対立が顕在化する過程を分析した。列強は九カ国条約第五条や、それを支える門戸開放・機会均等原則への違反だと抗議したが、北京政府は九カ国条約における中国の主権尊重原則を重視し、自国産業保護を目的とした「内政主権」の行使として、鉄道差別運賃政策を正当化した。対する列強は、九カ国条約第五条が最恵国待遇で均霑された条約上の権利の延長上にあると反論したが、北京政府は自国産業保護の観点から鉄道差別運賃政策を放棄しなかった。

以上のように、北京政府から見た九カ国条約は、第一次世界大戦後の「新外交」的な成果ではあるが、列強との既存の条約群を否定する効力は持たず、むしろ既存の条約群との連続性も有していた。それでも北京政府は、自国の主権維持という観点から主体的に九カ国条約を活用

し、列強が維持を図る「現状」の切り崩しを模索していたと言える。

今後の課題としては、中国が列強の経済的優位を切り崩すために、条約改正ではなく行政権の行使を用いた点について、より積極的に位置づける必要がある。また、九ヵ国条約や門戸開放・機会均等原則をめぐる中国国内で起こった他の外交紛争や、海外の事例との関連も検討したい。

日本の中国国民党「西南派」認識の変遷過程とその帰結 1933-1936

金子 貴純(アジア歴史資料センター研究員、大東文化大学大学院)

本報告は、塘沽停戦協定成立(1933年5月)以降における、日本の中国国民党「西南派」に対する認識の変遷過程を実証し、その帰結と意義を提示することを目的とした。そして、日中双方の先行研究を踏まえた上で、日本外務省と日本陸軍の西南派認識の解明・再検証と、外務省と陸軍の同派認識をめぐる関係性の考察を課題として設定した。

1933年以降、西南派を「反蔣親日」と認識していた和知鷹二(広東駐在陸軍武官)が、同派との提携強化を主導し、陸軍中央もこれに同調した。西南派の政治的主張が「反蔣」的側面を有していたのは確かだが、他にも「剿共」、そして「抗日」の要素を含んでいた。しかし陸軍は、西南派の「抗日」は「反蔣」にむけた求心力確保のための見せかけであり、実際は「親日」であるとの認識のもと(「偽装抗日」論)、西南派との提携を模索したのであった。

一方で外務省は、西南派を「反蔣親日」とみなすことに慎重であった。西南派の「抗日」的言動を「偽装」として黙過する、「偽装抗日」論の潜在的危険性を警戒していたのである。

西南派は日本側に対し、「抗日」的言動は「反蔣」のための方便であると弁明していたが、実際には、胡漢民ら西南派首脳が抱く日本への不信感は、蔣介石政権と同様に深刻なものであった。

こうした実情に対する認識が不十分であったこともあり、陸軍は、華北工作が西南派の「反蔣」的側面をかえって滅殺することに無自覚であった。華北工作以降、西南派の「反蔣」的姿勢は緩和へと向かっていき、華南における民衆の排日傾向も強まっていた。

36年5月に胡漢民が逝去すると、蔣介石政権は西南派への攻勢を強め、追い詰められた西南派は「反蔣抗日」通電を発して、「抗日救国革命軍」の北上を開始した。これを受けて陸軍中央は、西南派が「抗日」を看板に掲げたことを重大な過失とみなし、仮に「抗日」が西南派の主張どおり「偽装」であるとしても、日本としては黙過できないとして、これまで同派の「抗日」を不問に付してきた態度を改めるに至ったのである。

そして外務・陸軍一致の次の決定により、西南派との提携策は打ち切られた。すなわち、西南派が「抗日」を標榜し続けるのなら、同派に対する一切の好意的措置を打ち切り、それでも「抗日」を放任するならば、日本は蔣介石政権にこれを取り締ませることを求める、と。日本の西南派連携策の目的は、西南派と蔣介石政権との対立関係を利用し、西南派に蔣政権を牽制させてその対日態度を是正させることにあったが、主客転倒して蔣介石政権に西南派の抑圧を要請するというちぐはぐな結果に終わったのである。

日中戦争勃発の約一年前の時点において、日本の対中政策は、華北工作の挫折に続いて、華南でも致命的な蹉跌に直面していたのであった。

第 27 回総会 議事録・決算・予算

日 時：2022 年 7 月 2 日（土）17 時 02 分～17 時 47 分

方 法：対面、オンライン（Zoom）併用

出席者：39 人（対面 25 人・オンライン 14 人）

議 長：鈴木哲造氏

【議長選出】

総会開催にあたり、事務局より議長の立候補を求めたが、立候補者がいなかったため、事務局より鈴木哲造会員を推薦し、承認された。

檜山幸夫会長より、オンライン併用の上で、今年は 3 年ぶりに対面での開催が再開されたことは喜ばしいが、反面、従来恒例であった大会 1 日目終了後の懇親会が開催できないことは残念に思うとの挨拶があった。

【審議】

1. 2021 年度活動報告について

青山治世事務局長、高江洲昌哉常任理事（研究例会担当）、熊本史雄常任理事（会誌編集委員長）より、資料にもとづき 2021 年度活動報告（案）について説明が行われた。

- ・第 26 回研究大会は 2021 年 7 月 3・4 日（土・日）に、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン（Zoom）にて開催した。のべ参加人数は 100 人前後に達していたと思われる。2020 年度大会よりも全体として参加者総数は多かった。
- ・2021 年度は 8 回の研究例会を開催し、合わせて 15 名による研究報告が行われ、書評会を 1 回開催し 2 名の書評報告と著者によるリプライが行われた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべてオンライン（Zoom）にて開催した。
- ・会誌『東アジア近代史』第 25 号は特集「スポーツと東アジア——国家／帝国、国民／民衆」として論文 4 編、創立 25 周年座談会（上）1 編、独立論文 2 編、書評 3 編、総目次 1 編を掲載した。

→2021 年度活動報告は提案のとおり承認された。

2. 2021 年度決算について

（1）決算

西澤会計委員長より、資料にもとづき決算報告が行われた。

前年度多めに年会費を払った方から差し引きの金額の会費をもらっている。会費納入率は 80%との補足があった。

（2）監査報告

大谷正監事・菅野直樹監事より、5 月 21 日に対面にて監査が行われたこと、適正かつ正確に運用処理がなされていることを認める報告が行われた。

→2021 年度決算案は提案のとおり承認された。

3. 2022 年度活動方針について

青山事務局長、熊本会誌編集委員長より資料にもとづき 2022 年度活動方針（案）が説明された。

- ・第 27 回研究大会は 2022 年 7 月 2・3 日（土・日）の日程で早稲田大学早稲田キャンパスに

て対面とオンライン（Zoom）を併用して開催する。

- ・研究例会を計8回程度開催する。感染症の社会的影響を勘案しながら対面開催も再開し、オンラインを併用して開催する。感染症の影響を考慮する必要がなくなっても、オンラインの利便性を考慮し、対面・オンライン併用開催を継続する。
- ・会誌『東アジア近代史』第26号を発行する。同第27号の編集作業を引き続き進める。
- ・ニューズレターを年2回発行する。

井口和起名誉会長より、大会だけでなく研究例会もオンライン併用とすることで事務局が大変な手間になるため、何らかの処置をした方がいいのではないかと提案があった。

青山事務局長より、その対策のために、事務局運用規則を改正したことが説明され、詳細については報告事項で会長より説明があるとの回答があった。

→2022年度活動方針案は提案のとおり承認された。

4. 2022年度予算について

西澤会計委員長より資料にもとづき2022年度予算案について説明がおこなわれた。

→2022年度予算案は提案のとおり承認された。

5. 役員の選出について

青山事務局長より資料にもとづき説明が行われた。

→第14期役員案は提案のとおり承認された。

6. その他

なし。

【報告】

1. 2023年度研究大会開催校について

青山事務局長より、2023年度研究大会は、2023年7月1・2日（土・日）または8・9日（土・日）に、東京大学駒場キャンパスにおいて実施されること、日にちは9月の常任理事会において決定することが報告された。

2. 会員の状況

櫻井良樹会員事務担当委員より、2022年6月30日現在の会員数は257名であると報告があった。昨年度以降、8名の新入会員と16名の退会がありマイナス8名となった。

3. 事務局運用規則の改定について

檜山会長より、事務局運用規則の改定について報告があった。

- ・変更点は特設セッション実行委員長・同委員、自由論題報告担当委員、オンライン担当委員の新設、および軽微な文言の調整などであった。
- ・明日の理事会を以て青山事務局長が事務局長を退任する予定で、これまでは青山事務局長がオンライン・ハイブリッド対応をしていたが、新事務局長の負担を軽減するためオンライン担当委員を新設し、青山常任理事が引き続きオンライン対応に当たる予定である。
- ・特設セッション実行委員長・同委員を新設し、現行の歴史資料セッションを含め、将来別のセッションの企画も含めて、担当を明記することにした。
- ・自由論題報告担当委員を新設し、これまで研究例会担当委員が担っていた研究大会自由論題報告の予備審査などの業務を分離させることにした。

2021 年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	2,849,801 円	
会費	1,207,500 円	一般会員@5,000 円×226 人分、学生会員@3,000 円×23 人分、(4000 円+4500 円)
研究大会参加費	0 円	
寄付	500,000 円	
雑収入	0 円	利子
合 計	4,557,301 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	643,500 円	第 25 号(320 部×単価税込み 1,925 円)、「座談会」抜刷 200 部
通信運搬費	54,905 円	会誌発送費等
消耗品費	3,891 円	会誌発送作業時の文具代等
事務局費	236,633 円	アルバイト代、ホームページ代等
旅費・交通費	0 円	
振込手数料	4,222 円	金融機関振込手数料
次年度繰越金	3,614,150 円	内、500,000 円は寄付金
合 計	4,557,301 円	

2022 年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,614,150 円	
会費	1,100,000 円	一般会員@5000 円、学生会員@3000 円
参加費	10,000 円	対面参加資料代@1000 円
合 計	4,724,150 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	709,390 円	第 26 号(320 部×単価税込み 1,925 円)、「座談会」寄贈抜刷(320 部×単価 265.31 円+税金 8,490 円)
通信運搬費	120,000 円	会誌発送費等
消耗品費	160,000 円	会誌発送作業、研究例会等配布資料費等
事務局費	150,000 円	アルバイト代、ホームページ代等
旅費・交通費	300,000 円	研究例会報告者交通費
振込手数料費	3,000 円	金融機関振込手数料
予備費	3,281,760 円	内、500,000 円は寄付金
合 計	4,724,150 円	

第 28 回研究大会 自由論題報告募集

第 28 回 (2023 年度) 大会の自由論題報告を募集しています。第 28 回大会は、2023 年 7 月 1・2 日 (土・日) の両日に東京大学 (駒場キャンパス) で開催する予定です。報告希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、氏名・所属・連絡先・論題名を明記し、要旨 (500 字程度) を添付してお送りください。なお、2023 年 1 月 28 日 (土)、3 月 4 日 (土)、3 月 25 日 (土) の研究例会で予備審査報告を行いますので、第 1 希望日・第 2 希望日・第 3 希望日を書いて、もしくは出席できない日があれば、その日を書いてお知らせください。

申込期限：2022 年 11 月 30 日

なお、本会の旅費支給規定に基づき、例会開催地より 100km 以上離れた所に居住する会員で専任の職を持たない方は、常任理事会の審査を経て 3 万円を上限として旅費 (実費) の支給を受けることができます。希望者は学会ホームページから申請書の書式 (http://www.jameah.gr.jp/public_html/data/ryohi_shinseisyo.pdf) をダウンロードし、事務局宛に申請してください。但し、オンライン開催となった場合は支給を行われません。

以上、ご不明な点やご質問等は事務局まで E-mail にてお問い合わせください。あわせて学会ホームページもご参照ください。

新規入会者 (2022 年 5~9 月)

剣持佳季 (伊豆石文化探究会)、末武美佐 (台湾師範大学博士)、古川和拓 (駒澤大学大学院)、二本木萌 (立正大学大学院)、柴本一希 (日本大学大学院)、望月みわ (大阪大学大学院) (順不同・敬称略)

受贈図書 (2022 年 5~9 月)

東栄一郎著、飯島真理子・今野裕子・佐原彩子・佃陽子訳『帝国のフロンティアをもとめて—日本人の環太平洋移動と入植者植民地主義』 (名古屋大学出版会、2022 年 6 月)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書 (下記事務局にご請求ください) または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は 5000 円 (大学院生・学生は 3000 円) です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、会誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願いいたします。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ゆうちょ銀行：金融機関コード 9900 支店コード 019 支店名 ○一九支店

預金種目：当座 口座番号：0580867 受取人名 ヒガシアジアキンダイシガツカイ

※所属大学の事務室を通して振り込まれる方は、個人名が不明の場合がありますので、お名前をメールでお伝えいただければ幸いです。

東アジア近代史学会会報 第 53 号

2022 年 10 月 1 日発行

発行 東アジア近代史学会 会長 檜山 幸夫

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会 委員長 鈴木 哲造

東アジア近代史学会事務局 事務局長 高江洲 昌哉

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 亜細亜大学国際関係学部青山研究室内

E-mail modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp ホームページ <http://www.jameah.gr.jp/>